

平成29年度 公立保育所

保育所の自己評価

平成20年3月に告示された保育所保育指針(以下、「保育指針」という。)において、保育士等及び保育所の自己評価並びにその公表が努力義務として位置付けられました。保育施設として、その運営や保育内容等について保護者の皆様や地域の皆様に説明することは、保育所の重要な責務です。このことを踏まえ、公立保育所では保育の質の向上を図るために利用者調査を実施するとともに、保育所の自己評価を実施いたしました。

今後は、評価の結果を踏まえ当該保育所において保育内容等の改善を図るとともに、保護者の皆様や地域の皆様との信頼関係がより強固なものとなるようにしてまいります。

【評価対象期間】

平成29年4月1日から平成29年9月30日まで

【評価責任者】

八王子市こども家庭部保育幼稚園課
北野保育園

施設長 中田 直美

1. 人権尊重

子どもの人権条約の遵守、ならびに本市が制定した「すこやか宣言」を尊重し、子どもの最善の利益を追求する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	90%	子ども一人ひとりの個性を受け止めながら、保育園生活を安心して過せるよう保育してきた。多国籍の保護者も多く、それぞれの文化の違いを重く受け止めながら、保育に当たることを心がけている。
(2)性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	98%	常に子どもたちは、性差にとらわれずに、様々な遊びや活動を自らの気持ちで選択し向かうことが出来ている。引き続き、環境設定や関わりの中での配慮については、職員の意識向上に努めていく。

2. 説明責任

保護者や地域の子育て家庭に、保育所の役割や保育内容について情報提供をする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)理念や基本方針が利用者等に周知されている。	80%	入園時や保護者会等では、園の基本理念や基本方針及び、クラスの保育内容についての説明を行っている。また、日々の保育内容については、毎日の活動報告やクラス便りやで細かく情報を提供するようにしている。地域に向けては、園長を中心に近隣の方や町会、関連機関とのコミュニケーションをとるよう心がけている。今後も利用者の立場に立ちながら、必要な情報がわかりやすく伝わるような働きかけを行っていく。
(2)保護者が意見を述べやすい体制が確保されている。	76%	日頃から、担任だけでなく全職員が保護者とのコミュニケーションを心がけながら、意見や要望が伝えやすく気軽に相談できるように配慮している。相談場所の確保は引き続きの課題である。

3. 情報保護

保育にあたり知り得た子どもや保護者の情報は、正当な理由なく漏らしてはならない。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	90%	個人情報については、折に触れてその順守を全職員に周知しながら業務を遂行している。引き続き管理の徹底を図りながら、全職員へ個人情報保護に関する意識を周知していく。
(2) 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	100%	職員会議・朝礼・面談など定期的実施しながら、必要な情報や守るべき法令、マニュアルを職員に周知してきた。

4. 苦情処理

保護者からの信頼を高め、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みの一環として、保護者等からの苦情や意見等に対して、迅速に対応を進める。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、迅速に対応している。	92%	園長や担任の他、様々な職員が連携して対応しながら、保護者の意見を受け止め、迅速に対応できるようにしている。
(2) 苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能している。	88%	保護者からの意見や苦情に対しては、園長や副園長を中心に解決策や対応を話し合い、迅速に対応してきた。必要時応じて保育幼稚園課や第三者機関への相談体制も整えている。また、保護者からの苦情や意見を職員間で共通理解し、具体的な改善に向けての対応を行った。

5. 保育内容

一人ひとりの子どもの置かれている状態、及び家庭・地域社会における生活の実態を把握するとともに、子どもを温かく受容し、適切な保護・世話をし、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるようにする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	96%	保育課程・年間計画のもと保育計画を立案し、保育日誌で日々の保育を振り返りながら、月間保育計画や週間保育計画を立案している。また、懇談会や個人面談等で子どもとその背景にある家庭や地域の実態を聞き取り、知り得た情報対応できるよう保育計画に盛り込むようにしている。
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき指導計画を改定している。	95%	園長・副園長が定期的に指導している。保育日誌において保育の振り返りや状況の共通理解・指導を行い、月、週案の計画立案につなげている。各担当保育士は保育実施後の自己評価や一人ひとりの発達や様々な状況を踏まえながら、次月の計画を立てている。
(3) 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	91%	一人ひとりがその子なりに、自己発揮し、さまざまな実体験を通して保育士や友だちと関わって遊び過ごせるように、職員は会議、園内研修・日常の情報交換を行ったり、協力・連携して、より良い保育をめざして努力している。園児への対応や理解、言葉の掛け方については、今後も研修や指導を通じて職員一人ひとりが日々向上していけるよう努めていく。
(4) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	86%	限られた保育室の環境の中で工夫や配慮を行うが、まだ不十分な部分がある。今後も、子どもの発達段階に即した玩具の準備や、入れ替えなどを行い、より子どもが自発的に活動しやすい環境整備に努めていく。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(5) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	92%	保護者との連携を取りながら、一人ひとりの体調や生活リズムを考慮し、対応を行っている。
(6) 身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	90%	地域の公共機関を使ってサイエンスドーム体験や近隣の老人施設訪問などの体験をしてきた。また、ボランティアによるバスケットボール体験やサッカー体験・お話の会・楽器演奏体験などに参加し、興味関心を深めるきっかけとなった。
(7) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	87%	様々な表現活動を想定し、教材を揃えている。季節に関連した制作や体験を通じた表現活動など年齢に応じて取り組んでいる。各年齢に応じた生活環境を配慮すると、危険を伴う状況を想定し管理せざるを得ない素材もある。保育者自身も表現活動への知識をさらに深めながら、保育を展開していく必要がある。
(8) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	91%	日々の保育においても時間帯により合同保育となったり、縦割り保育交流の機会を通じてクラス同士の交流を図っていけるように計画の中に具体的に取り入れてきた。
(9) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。		※未実施

16. 食育

食事は子どもの身体的成長の基本であり、心豊かに食を楽しみ、自然の恵みに感謝し、子どもの命を守る大切な事項である。年齢にあった調理方法や栄養のバランスはもとより、食習慣の確立・栄養教育・心の健康づくりという目的に応じて一人ひとりの子どもに配慮する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 食育を通して、こどもたちが食事を楽しむことができる工夫をしている。	97%	年齢に応じた食育計画を策定し、子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。その一環として野菜の皮むきやおにぎり作り、調理保育、配膳体験などの取組も積極的に行っている。更に、給食で使用する食材に実際に触れる機会を設けたり、日々の給食を展示しながら、食への興味関心が深まる取り組みをしている。
(2) 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	96%	日々の子どもの食事の様子は、懇談会や個人面談、おたより帳などで保護者にお知らせしている。調理員は日々の給食を展示しながら、メニューや食材の情報提供をおこない、保育園給食や食育への理解や興味関心が深まるような取り組みを実施している。また、市の栄養士と連携し、毎月献立表の配布や給食便りの発行、喫食状況の報告を通じてメニューや食材選定に配慮を行っている。
(3) 食物アレルギーは、個別に配慮し食事を提供している。	97%	アレルギーを持っている子どもに関しては、毎月、保護者と献立検討会を実施している。日々の給食提供に関しては、登園時に保護者との確認をし、朝礼時にも全体で確認している。調理員とも、その都度確認し、トレーを用いての個別配膳を行うなど間違いの防止に努めている。
(4) 文化、習慣の違いなどの個別に配慮した食事を提供している。	97%	偏食や食事量など、個人差に配慮しながら対応を行っている。また、文化、習慣の違いなどに関しては保護者からの申し出によって個別配慮している。

6. 要保護児童への対応

児童虐待の兆候を見逃さないよう、保護者や子どもの様子に細心の注意を図る。万が一、虐待が疑われるような場合には、情報が施設長に必ず届くような体制を整えている。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届くようになっている。	87%	児童虐待の兆候を見逃さないように日ごろから、保護者や子どもの様子に注意を図ってきた。全職員が保護者との会話を多く持つように心がけている。研修に参加したり、職員間の情報交換もおこなってきた。
(2) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について児童相談所等の関係機関に照合、通告を行う体制が整っている。	93%	虐待が疑われる子どもの対応については、関係機関に照合、通告体制が整っている。

7 特別な支援を要する子どもへの対応

インクルージョンを基本に保護者や職員間で共通認識を持ち、巡回発達相談員、専門機関と連携しながら、子どもの発達を保証する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	83%	一人ひとりの子どもの状況を把握し対応をすると共に、クラスの一員としての意識や成長を促す働きかけを心がけている。園での様子や家庭での様子を聞きながらともに見守る姿勢を築いてきた。現状では車いす等に対応できるような環境ではないが、ニーズに応じて出来ることから対応していきたい。また、職員は研修に参加し更にスキルの向上をめざす。

8. 家庭福祉員への支援

子育てや関連機関に関する情報を交換するとともに、保育所施設の提供、研修等の支援、保育の補完など支援していく。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 地域における子育て支援の情報や保育園の行事への参加をよびかけている。	100%	定期的に訪問しながら情報交換をおこなっている。地域が離れているため、保育園行事への参加はあまりできなかった。
(2) 児童福祉員の保育の補完を支援している。	92%	保育情報の提供や園にある玩具などの貸し出しを行いながら、家庭福祉員への支援を行った。連携支援を定期的に行うことで、信頼関係を築いてきた。
(3) 研修への参加を呼びかけ、情報の交換をする。	100%	保育の質をさらに高められるよう、研修参加を呼びかけたり、研修に関する情報を提供している。今後も研修に参加する意識を高めていく必要がある。

9. 在宅子育て家庭への支援

多様な子育てニーズや地域の住民が求める援助を把握し、それに基づいた事業・取組を実施していく。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)地域の福祉ニーズを把握している。	100%	広場に参加する地域の保護者に対して、子育ての悩みや、遊ぶ場所などの情報発信を支援担当がおこなってきた。また、内容によっては各専門機関への相談方法を知らせるなど、相談連携業務も行っている。利用者にとっては広場に参加することで、地域の方との交流の場にもなっていると感じる。
(2)地域の福祉ニーズに基づく事業・取組が行われている。	100%	地域の広場として、保育園とのつながりだけでなく、地域の情報発信の場としても必要とされている。地域子ども家庭センターとも連携しながら、虐待予防のための支援をしていく。

10. 健康支援

子どもの健康状態、ならびに発達状態を把握する。また、疾病への対応は適切に行い、保護者ならびに全職員に周知し、必要に応じて関係機関も含め情報を共有する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)登所時や保育中の子どもの健康管理はマニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	92%	マニュアル等に基づき、子どもの健康状態を適切に判断し対応している。
(2)健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	85%	結果については、園長から各担任・保護者に報告している。内容によってかかりつけ医とも相談しながら、保育園での成長の見守りに必要な情報を共有している。また、健康診断の結果に基づいて、保育園生活や遊びの工夫、散歩などで健康づくりに努めている。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(3) 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保護者に反映させている。	90%	検診の結果を保護者に伝え、必要に応じた対応の必要性を呼びかけている。年長児は園医による歯磨き指導を実施している。日々の生活においては年齢に応じた口腔ケア(食後うがい、歯磨き等)を実施することで虫歯予防に努めている。
(4) 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者に通知している。	100%	感染症の予防策として、流行する時期には、日々情報を周知して拡大阻止に取り組んできた。感染予防についてはマニュアルに基づいておこなってきた。

1 1. 環境・衛生管理

施設的环境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努める。また、子どもおよび職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持向上に努める。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	96%	限られた空間・環境でより清潔・快適・安全に過ごせるように保育士・用務員・施設長らが協力し合いながら点検・改善してきた。また、子どもの要望や年齢に応じて環境構成をしたり、季節感を意識(製作をしたり散歩で拾って来たものを取り入れる等)しながら安心して生活ができる環境を整えた。
(2) 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	91%	室内の温度や湿度換気については、十分に気をつけてきた。保育室の温水対応への要望が年々高まっており、対応を検討していきたい。また、災害への備えとして備蓄品(避難所機能)を備えるとともに、毎月避難訓練にて様々な状況を想定しながら実施することで、大人も子どももスムーズな避難への理解を深めた。

12. 保護者への支援

保護者との信頼関係を築き、子どもの最善の利益を考慮した保育ができるよう、育児相談や懇談会・家庭連絡等を充実する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っている。	92%	保護者と話しやすい環境を作るように心がけながら、信頼関係を築き、安心して子育てや様々な相談ができる関係となれるように配慮している。各担任も保育参加や懇談会、個人面談などをおこなっている。今後も保護者が抱えている子育てに対する不安感を汲み取れるよう、職員のスキルをあげ保護者支援の充実を図っていききたい。
(2)家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	87%	毎日の送迎時だけでなく、直接会える機会が少ない家庭に対しては連絡帳を通して情報交換をおこなってきた。内容に応じて記録を残したり、会議等で報告し職員間で共通認識や対応を行えるよう対応してきた。
(3)子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	100%	ゆっくりと時間をかけて育児相談が常に出来る環境にはなっていない。相談スペースの確保や様々な保護者ニーズに対応するための勤務配慮など課題はある。保護者参加行事の内容については更に工夫をしながら、親子にとって良い関係づくりを支援していく。

1 3. 研修計画

保育の質の向上のために定めた目標に向け、組織として目的意識をもった研修計画を策定し、その基本姿勢を計画の中に明示すると共に取組みを実施する。また、全市的な視点をもって資質向上の取組みをする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	100%	八王子市職員としての基本姿勢は明示されている。保育所職員として必要な研修もそれに従い計画されている。園内研修は年3回実施した。さらに職員のスキルアップを図りたい。
(2) 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組みが行われている。	100%	職種や経験年数、個別能力を見極めながら、施設長が研修の参加を促し、研修に積極的に参加できるよう体制を整えている。しかし、日々の業務が多忙なため研修参加の時間保障が難しい場合もある。
(3) 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	100%	施設長が職員の勤務態度の把握や、担当業務、個々の自己評価や意向調査等を通じて、必要な研修に参加するよう促している。研修報告は会議等で職員が共有できるような機会を設けている。園内研修の充実を図っていきたい。
(4) 資質向上の取組みを全市的に行っている。	100%	毎年実施している保育園・幼稚園・小学校の連携を通じて、各地域の関連施設との交流が深まっている。また、医師会との連携による研修会も定期的実施するなど、全市的な視点を持った取組みや参加が積極的に行われている。

14. 小学校との連携

子どもの連続的な発達などを考慮して、互いに理解を深めるようにするとともに、子どもが就学に期待感を持ち自信と積極性を持って生活できるようにする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 小学校との間で、小学生と園児とが行事などで交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携体制が整備されている。	93%	子ども達の小学校見学や保護者会での小学校教師との交流・懇談会を行っている。園児が入学する各小学校とも連携を取り、スムーズな学校生活を送れるように情報交換をおこなっている。

15. 地域との交流

保育所が地域社会の一員としての社会的役割を果たすと共に、地域の協力の中で子どもが育つような取組を行う。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	100%	地域や町会との繋がりを大切に、園の考え方や行事等へのお誘いを行っている。また、地域の方に向け、保育所や子どもへの理解を得るために日常的なコミュニケーションを心掛けている。
(2) 保育所が有する機能を地域に還元している。	100%	園庭開放や地域子育て広場事業の実施、夏祭りや運動会、誕生会などへの参加を促している。非常時を想定して地域の備蓄品確保、赤ちゃんフラット、AED設置、非常時の電源確保などの機能を備えている。
(3) ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	83%	園の教育方針や子どもへの理解していただきながら、「お話の会」「バスケットボールの会」「サッカーの会」をはじめ、ボランティアセンター、職場体験などの受け入れを積極的に行い、子ども達が様々な方とのかかわりの中で育つ場を提供している。会の終了後は子どもの様子や、活動内容についての情報交換を行っている。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(4) 関係機関等との連携が適切に行われている。	100%	必要に応じて、児童相談所、児童館、学童保育所、小学校、保健センター、地域子ども家庭支援センターなどとの連携を図っている。
(5) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	100%	地域の関係機関と連絡を取りながら福祉の向上に努めている。今後もさらに充実させていきたい。
(6) 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	100%	地域の子育て広場や、園庭開放などの活動が行われている。

17. 安全対策・事故防止

災害や事故の発生に備え日常点検や避難訓練を実施すると共に、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など、不測の事態に備えて必要な対応を図る。また、保育中の事故防止のために保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図る。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)調理場、水回り等の衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	93%	安全衛生管理マニュアルに基づいて実施されている。
(2)事故防止等のチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	95%	保育園の安全対策については、園長や用務員を中心に、日々の清掃と確認、毎月の安全点検の実施、不審者への対応訓練など具体的な安全対策を行っている。特に危険個所については迅速に対応改善を行なった。

18. 長時間保育の配慮

長時間にわたる保育にふさわしい環境を整備し、子どもが安心して過ごせるように配慮する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	88%	未満児と3歳以上児に分かれ、それぞれの年齢に応じた、安全な保育環境を確保している。時間帯によっては、空間や人的に厳しい時もあり、余裕の持てる職員配置が必要と思われる。家庭と職員間の伝達事項・申し送りについての徹底を図っている。